

医療法人決算届

令和 8年 6月 19日

群馬県知事 あて

主たる事務所

所在地	太田市東本町 42 番 1 号
名称	医療法人 KOSSMOS会
理事長	剣持 雅彦

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事監査報告書

注 この届出書には副本1部を添えること。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 KOSMOS 会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 群馬県太田市東本町 4 2 番 1 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 2 0 年 5 月 2 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 0 年 4 月 4 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	剣持整形外科	群馬県太田市東本町 42 番 1 号	

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
Kスポーツメディカル フィットネス	群馬県太田市東本町42番1号	
剣持整形デイサービス東本町	群馬県太田市東本町39番1	
剣持整形デイサービス泉町	群馬県太田市泉町1515番3	
剣持整形デイサービス高瀬町	群馬県太田市高瀬町185番2	
剣持整形居宅介護支援事業所	群馬県太田市高瀬町185番2	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月 27日 令和4年度決算の決定

令和 8年 3月 28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 KOSMOS会

所在地 太田市東本町4番1号

※医療法人整理番号 00769

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	416,759 千円
2. 負 債 額	420,777 千円
3. 純 資 産 額	△ 4,018 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	106,696
B 固 定 資 産	310,063
C 資 産 合 計 (A + B)	416,759
D 負 債 合 計	420,777
E 純 資 産 (C - D)	△ 4,018

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 KOSMOS会

※医療法人整理番号 00769

所在地 太田市東本町4番1号

貸 借 対 照 表

(令和 8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	106,696	I 流 動 負 債	18,895
II 固 定 資 産	310,063	II 固 定 負 債	401,882
1 有 形 固 定 資 産	(297,945)	負 債 合 計	420,777
2 無 形 固 定 資 産	(336)	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	(11,782)	科 目	金 額
		I 基 金	10,782
		II 積 立 金	△ 14,800
		(うち 代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	△ 4,018
資 産 合 計	416,759	負債・純資産合計	416,759

様式 4 - 2

法人名 医療法人 KOSMOS会

※医療法人整理番号 0 0 7 6 9

所在地 太田市東本町 4 2 - 1

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	323,807
2 事業費用	307,347
本来業務事業利益	16,460
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	35,740
2 事業費用	48,865
附帯業務事業損失	13,125
事業利益	3,335
II 事業外収益	2,937
III 事業外費用	5,174
経常利益	1,098
IV 特別利益	200
V 特別損失	0
税引前当期純利益	1,298
法人税等	81
当期純利益	1,217

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 K O S S M O S 会

理事長 剣持 雅彦 殿

私は、医療法人 K O S S M O S 会 の令和 6 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

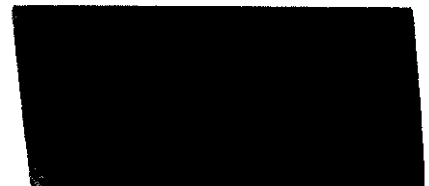
私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 27 日



法人名 医療法人 KOSSMOS会
所在地 太田市東本町42-1

※医療法人整理番号 0 0 7 6 9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
業務委託	株式会社 LEGEND KOSSMOS	太田市東本町3 9-1	195,689	メディカルサービス	医療法人の役員 が近親者(弟) である法人	受付会計・レセ プト作成・地代 家賃	36,158	未払費用	4,920

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

株式会社 LEGEND KOSSMOSの人件費を勘案して決定、デイサービスの地代家賃分の当月分を当月に費用計上となっております。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)